

住民協ひろば

第19号（準備会から通算第40号）

発行日 平成30年11月3日

発行所 逗子市久木2-1-1

久木小学校区住民自治協議会

発行人 田倉由男

・・・「互近助」の関係を創り上げよう・・・

・・・発災時の安否確認と生活支援の訓練・・・

校区避難所体験訓練に合わせて、山の根自治会では地域住民の安否確認と在宅避難者の生活支援訓練を、毎年行っています。簡単な訓練です。

避難所訓練に先立って、自主防災組織や民生委員等がチームを組んで、発災時不安を抱える懸念のある家庭を訪問し安否を確認する。避難所訓練終了後、避難所で受け取った緊急物資（ビスケット）を訓練に参加した班長や役員等が、在宅避難者宅に届けると同時に状況を確かめる。

訓練に先立って、月例会で近隣の班が集まって、情報の共有・安否確認者等の話し合いを重ねることが、「互近助」の関係づくりに大いに役立っています。

30年10月度役員会

10月6日（土）、13：30～15：40、久木

会館で23名（うち役員14名）が参加して開催されました。主とした議題は次の通りです。

1. 新入会者

斎藤千夏様（逗子ハイランド在住）から入会申し

込みがあり了承されました。

2. 住民協ひろば特別号第2号の最終確認

最終稿の審議を行いました。発行10月末で全戸

配布、発行部数を第1号より200部増やして5700部とすることとなりました。

3. 各自治会・町内会の防災・減災の取組について

大きな災害が多発する昨今、自治会・町内会の重要性が改めて認識されています。今回、それぞれの自治会・町内会の防災・減災についての取組の参考にして頂くべく、地域の五つの自治会・町内会が行っている現状についてお話を頂きました。尚、市・島貫防災安全課長、佐藤課長補佐のご同席を頂きました。要旨は次の通りです。

①逗子ハイランド自治会： 6～7月、7か所の防災倉庫の在庫確認、備蓄のチェックを行い役員

会に報告。防災訓練は消火器取扱い、非常食試食を実施。補助金はテントの購入、水の交換等に活用。現在対応に苦慮していることは個別支援プラン作成のことで、120名の名簿から80人を選びフォローしている。孤独死をどうするか、要支援者対策等について7月にプロジェクトを立ち上げた。

②久木連合町内会： 春・秋の2回防災倉庫の点検確認。毎月、エンジン起動チェックと無線訓練実施。自主防災組織としての組織は動いていない。要支援者対策プロジェクトを立ち上げたが6

5%の自治会加入率で、非加入者への対応が問題。要支援者対策については民意が上がっていないのが現況で、先ず安否確認ができる体制を作りたい。お互いさま活動と敬老慰安会から状況確認をしたい。

③山の根親交会：自主防災組織は自治会役員・班長で組織、役割別に6班を編成している。

毎月防災機材点検、毎年7月に訓練実施、内容は消防署、日赤等の指導で心肺蘇生、消火器取扱い等。

毎年3月に避難路整備と避難訓練実施、市総合防災訓練、地域避難所訓練に参加。

安否確認の体制は未整備、「避難行動要支援者避難支援制度」への取組は、個別プランの作成を行っている。

④山の根会：具体的にこれという活動は行っていない。小さいエリアであることもあり、お近所の顔の見える関係ができ始めており、さらに積極的に進めるべく交流会の開催を考えている。設置場所の問題で防災倉庫がないことが問題点（席上倉庫の購入は助成の対象となることが確認された）。又住宅の裏山の樹木が大きくなり倒壊の危険を感じている。

⑤山の根自治会：自主防災組織は20名で組織（代表は自治会長、組織員は自治会役員に關係なく地域全体から適材者に依頼）、隔月防災倉庫の点検と話し合いを実施、毎年月例会で防災講話と心肺蘇生訓練実施、3年毎に防災幹部が普通救命救急講習受講（消防本部で）、年2回非常食炊き

出し訓練、毎年避難路整備と避難路訓練。市総合防災訓練、校区避難所訓練に参加（同時に安否確認訓練を実施）

月例会席上でブロックごと（約10班、150～200世帯）或いはさらに細分化して3～4班程度で、安否確認の話し合いを実施、安否確認の組織化を行っている。「避難行動要支援者避難支援制度」への取組は、個別プランの作成を行っている。

⑥島貫防災安全課長から：冒頭、新たに赴任した佐藤課長補佐の紹介、緊急地震速報、防犯カメラの補助制度、について説明があった。防災資機材等整備費補助金制度は水・食料の備蓄、倉庫の設置等に限定して補助している。緊急連絡は、発災時逗子・小坪・沼間の各小学校に設置される防災拠点が受け口となる。避難行動要支援者支援制度は昨年度から名簿配布を始め92団体に依頼し52団体が受諾、人数は3700人、うち同意したのは約3000人である。

⑦金子減災部会長から：席上、新たに減災部会長に就任された金子春夫様から、今後減災部会の取組について、次のように報告があった。（詳細は、4頁の減災部会報告に記載。）

◆発災時にご近所で助け合える「互近助」の気持ちを創り上げていくこと、そのための小さなコミュニティを作ること。◆各自治会・町内会から地域の防災・減災に係っている方2名の参加をお願いして、部会の強化を図る。◆月1回の定例会を開催する。等々から始めて、地域全体の防災・減災に対する意識の向上を図りたい。

役員会からのお知らせ

1. みんなの食堂（第8回）報告

9月28日（金）に開催。

参加者：136名（子ども69、大人46、スタッフ21）、収支（収入¥25930、支出¥13

516、差引残高¥12414）、今回の特徴は◆大人の参加者が多かったこと、食材のご寄付があり黒字に、◆短時間集中のラッシュ型から、時間差参加型に変わり混雑感が緩和されたことです。

2. 住民協連絡会の報告

10月24日、市長他行政関係者と4住民協関係者が参加して行われました。

主とした議題は、31年度の地域づくり交付金に関することで、財政状況の回復の基調にあること

を踏まえて、交付の水準を29年度のレベルまで回復させることが提示されました。

それに伴い、31年度の事業計画（案）と選択事

3. 校区避難所訓練の報告

10月14日（日）、10：15～12：30、聖和学院体育館を主会場として開催。参加者（登録者数）：129名、地域別参加者数：久木地区30、山の根地区51、ハイランド地区11、その他8、聖和学院29。訓練内容：◆受付：10：00頃～、責任班・久木連合町内会を山の根自治会がサポート◆前ミーティング：10:00～10:30、市長挨拶、事務局から避難所の意義説明、体操、訓練手順説明◆各グループに分かれて訓練実施：10:00～11:30頃、グループは①ブルーシート敷設、責任班は山の根自治会、②間仕切り設置、責任班は山の根親交会、③仮設トイレ組立、責任班は久木連合、④アルファー米炊飯、責任班は久木連合を聖和学院がサポート、⑤発電機操作、責任班はハイランド自治会◆その他の自由参加訓練として、NTT伝言ダイアル、トイレ洗浄、AED操作、消火器取扱い、車いす操作◆展示・お楽しみコーナ

業（案）の提案を、早急に行うこととなりました。併せて、市長から財政状況の説明、及び各住民協から活動状況の報告がありました。



一として、三浦半島活断層調査会、防災用品展示販売（鈴幸防災）、防災釣堀（逗子災害ボランティアネットワーク）◆スタンプラリーをAED操作、消火器取扱い、車いす操作、防災釣堀で実施、◆情報広報班は山の根親交会が担当。

地区で参加者数に未だばらつきがあったが、参加体験訓練であったため、初回参加者にとっては避難所を実感できる良い訓練になったのではないかと思われます。

4. 藤江正克博士と考える会の開催

「ロボット工学と豊かな老い」の表題で、12月16日（日）、14：00～16：00久木会館で開催が決まりました。内容は「ロボットを含む新技術が、高齢者・障害者の日常生活を如何に豊か

にするか」と一緒に考える会、ロボットやAIに関心をお持ちの方、福祉や介護にかかわっている方も参加をお勧めします。連絡先：871-7775久木会館。尚、藤江博士は生活支援ロボットの世界的権威です。

部会報告

ふれあい部会報告 龍村敦子

9月26日の部会は次の議題で盛り上りました。

1、サービス料金設定の件

◆30分 300円 60分 600円で本当にいいか？ケースによって変化するのは好もしくない。シンプルな設定でよい。サポートされる側の気持ちの負担感を軽減する料金設定であり、またこの料金の範囲が活動内容の決めての基準ともなりうることを確認しあった。

2、サポートー募集の結果

◆山の根自治会でサポートー募集チラシを回覧で1班3枚づつ挟みこみ9月8日回覧した。

電話、FAXは龍村宛。9月27日現在での申し込みはゼロ。

3、ところが、山の根自治会で歩行困難になった高齢ご主人が家で立ち上がりなくなった時、助け起こすふれあいサービスにつなげられないと個別訪問したところ、新たに2名の賛同者を得た。やみくもにサポートーを募集するのではなく、ニーズがあってそのためのサポート

一を募集するほうが、住民は協力しやすいということがわかった。

4、講演会、イベントの件で話し合った。

① 「ロボット工学と豊かな老い」 講師 藤江正克氏

日時 12月16日（日） 14：00～16：00

（1時間半講話 質疑応答）

場所 久木地域活動センター（久木会館）

対象 だれでも 定員80人位

② 健康体操教室 ふれあい部会のもう一つの柱。健康維持のプログラムとして

「おじぎ体操」を年明けに企画することになった。

③ 「ちょっと助かる市場」について。市場というといくつもの出店がイメージされるため。1つのイベントや催事でもいいのではないかという意見が出た。それがおじぎ体操の日であったり、包丁ときの日だったり、スマホ操作相談日であったり。ただしティーサロン（軽食）は毎回開設がいいのではないか。これも年明けから開設するとして12月まで部会員が知恵を出し合うことになった。

減災部会報告 金子春夫

<出席者> 真下、鈴木（為）、森田、森戸、金子

<開催日時・場所> 9月25日（火）13：30～15：30 久木会館

1. 現在減災部会員となっているメンバーの確認と、本日の会議参加者の自己紹介をおこなった。

2. 減災部会の役割と目的

目指すものは『互近助』向こう三軒両隣の助け合いの気持ちをもつ、小さなコミュニティを作ること。そのための方策を練って、住民協全体が推進していくことが必要である。

- 例)・地域を知る（減殺に役立つ地図を作成し、共有する）
- ・人を知る（地域に住む人 要援護者や相談する人される人など）
- ・各自治会・町内会の防災活動を報告し合い、その中から有効と思われる行動を実践していく。

3. 部会員の増員

現在活動できる部会員が11名であるが、部会を開催するためには本人の都合などを考慮すると増員する必要がある。また、実際に防災や減殺の活動をしていない部会員もいることから、住民協役員会で自治会ほか諸団体に増員のお願いをする。

4. 部会の定例開催

月1回の定例部会を開催する。曜日については、新部会員の決まったところで決定していく。

5. その他意見

- ①久木会館が避難所として使用することとなっている。必要な資材を備えておく必要がある。
- ②避難所が開設された場合、在宅避難者への対応は各自主防災組織が当たることになるが、避難所に要請される在宅避難者用の物資をとりまとめて円滑に受け渡す組織が必要となる。住民協がその役割を果たすのがよいのではないか？

編集後記

10月は、校区避難所訓練あり、住民協会合での各地域の防災・減災への取組の報告ありで、防災・減災月間になりました。過去の事例から大災害発生後の数日間は、住民は地域の共助によって生活していくのが現実の姿です。防災・減災に関して、共助ができるレベルまでの開かれた人間関係を、住民の間で普段から作っていくことが最も大切なことでしょう。

新たに就任した減災部会長のもとで始まる活動に期待するところ大です。

事務局 鈴木為之